

## シェアリングエコノミー活用推進事業①

H30予算 1.0億円

- 地域において、新たな「共助の仕組み」を生み出し得る「シェアリングエコノミー」を活用することにより、地域課題の解決や地域経済の活性化につなげることができるのではないか、と期待が寄せられている。
- モデル事業として次の取組を行う地方公共団体を支援し、モデル事業の成果を総合的に分析することで横展開につなげる。
  - ・ 地域の社会課題解決のためにシェアリングエコノミーを活用するスキームの検討・開発。
  - ・ シェアリングエコノミー活用に当たっての課題を解決し、活用を促進するための方策の検討。

## ＜モデル事業実施の方向性＞

## 対象団体

都道府県・市区町村

## 対象分野

- ①地域人材の活用
- ②子育てなど女性活躍支援
- ③地域の足の確保
- ④低未利用スペースの活用

## 上限額

1000万円を上限

## 参加団体

人口規模などの地域性を考慮しつつ、15団体程度

## 事業内容

取り組む地域課題のニーズ分析を行ったうえで、持続可能性の観点から、シェアリングエコノミー以外の他の手法によるサービス提供と比較しつつ、モデル事業を実施。

その成果分析を行うことにより、以下の面を明らかにし、他の地方公共団体への横展開を目指す。

- ① 下記の局面における地方公共団体の果たす役割
  - ・ サービスの提供面
  - ・ サービスの利用面
  - ・ 提供者と利用者のマッチング面
- ② 持続可能なスキームとするための、プラットフォーム、サービス提供者、サービス利用者、地方公共団体間の適正な役割分担、費用負担
- ③ 安全面・制度面等で配慮する事項
- ④ 他の支援制度との連携

## その他

モデル事業の実施団体の進捗状況を定期的に把握する。

# シェアリングエコノミー活用推進事業②

## シェアリングエコノミーとは

個人等が保有する活用可能な遊休資産等(資産(空間、モノ、カネ等)や能力(スキル、知識等))を他の個人等も利用可能とする経済活動。

### <シェアリングエコノミーを活用した地域課題解決の取組イメージ>

